

平成24年度森林生態系評価の実施に関する検討の考え方

1 検討のポイント

- ◇ 前段として、森林生態系評価について、水源環境保全の本来目的との関連性や現行の評価体系における位置づけを明確にする。
 - ※ 明確な位置づけができない場合は、実施の可否も含め検討する。
- ◇ 森林生態系に関わるモニタリングは、水源環境保全・再生施策や丹沢大山自然再生計画の取組を通じ、多岐にわたり実施していることから、評価手法の検討にあたっては、現行のモニタリングの活用を視野に入れつつ検討を行う。

2 検討内容

- ア 水源環境保全・再生施策における森林生態系評価の位置づけ検討
 - ① 森林生態系評価の定義と必要性
 - ② 現行の評価体系における位置づけ（評価相関図の再構築）
- イ 森林生態系評価手法の検討
 - ① 現行のモニタリング調査の整理（生態系評価上の課題等）
 - ② 森林生態系評価手法の検討
 - ・評価指標及びモニタリング項目
 - ・評価の視点（生息数、密度、種構成、面的広がり、状態など）
 - ・評価基準
 - ・実施体制、進め方
 - ・第2期計画期間におけるロードマップ など

3 検討の進め方

- ◇ 検討は、コンサルに委託し実施。
- ◇ コンサルは、上記検討内容について関係者及び専門家からなるワークショップを開催し、その結果を踏まえ報告書にまとめる。
- ◇ 施策専門委員会は、コンサルから提出された報告書をもとに、実現可能性を含め平成25年度以降の具体的な評価方法を決定する。

<検討の流れ>



